

Title	戦闘資本を論じて独逸の耐久力に及ぶ
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.8 (1914. 10) ,p.1000(90)- 1032(122)
JaLC DOI	10.14991/001.19141000-0090
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19141000-0090

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦闘資本を論じて獨逸の耐久力に及ぶ

高城仙次郎

一 所謂戦費

今次の歐洲大戦亂は其終局が地圖の改訂並に交戦國の政體の變更を來たすの點に於てナポレオン戦争に及ばざるものある可しと雖も、經濟界に與ふる直接間接の打撃に於て遙かに後者を超越するに至るやも測れず。殊に直接戦闘に要する資金に於て然りとす。如何となれば過去百年間に於ける軍器の精選、軍隊輸送法の發達、大艦巨砲の利用、戦闘員待遇の改善等は戦闘員一人當りの戦費を膨大せしめたるを以てなり。

されど、歐洲大戦に參加せる各國が果して幾何の戦費を要す可きかは勿論、戦争期間の長短に依りて定まる可きものなれば之を今日に於て推算するは不可能な

りと云はざる可からず。唯過去の戦争費を基礎として戦闘員一人に要する一日分の戦費を算出し之に陸海軍人の數を乗じて一日當りの戦事費を概算することを得るのみ。本年八月八日發行の『倫敦イコノミスト』は此方法に依りて交戦國全部の一日當り戦争費を四千五百萬圓と概算せり。同誌の擧げたる各交戦國の陸海軍人の數は左の如し。

國	陸軍々人	海軍々人
英	五六〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇
佛	二,〇〇〇,〇〇〇	二五,五〇〇
露	二,〇〇〇,〇〇〇	四二,〇〇〇
白	二〇〇,〇〇〇	—
塞	四五〇,〇〇〇	—
獨	二,三〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
奥地	一,二〇〇,〇〇〇	一六,〇〇〇
土	二三〇,〇〇〇	—
計	八,九四〇,〇〇〇	三四四,〇〇〇

即ち兩者の合計九百二十八萬人にして同誌は平均一日一人當りの戦費として

五圓を乗じて四千五百萬なる概算を得たるなり。されど右表中英、白、塞の數は正しからんも、佛の二百萬、露の同じく一百萬、獨の二百三十萬、奧の百二十萬は實際の數より遙かに少きが如し。(土國は未だ戰爭に參加せずと雖も、全局より見れば其兵數は論するに足らず)。

次に平均一日一人當りの戰費を五圓とせしはバルカン戰爭費を基礎とせしものなるが、是れには異論少からざる可し。リーサー氏の引用せる普佛戰爭費の推算是獨逸側に於て一日一人に付約三圓なり⁶(Riesser, Finanzielle Kriegsbereitschaft, 1909, S. 5/8 參照)。本書は千九百十三年に訂正再版せられたるもの之を入手すること能はざりしを以て遺憾ながら初版に據る。又此普佛戰爭が直接間接に釀したる經濟上の損失を綿密に調査せるギィフィン氏の説に據れば (Robert Giffen, Economic Inquiries and Studies (1904), Vol. I, p. 35) 普國が直接戰爭の爲めに支出せしものは六億圓なりと。而して戰爭は約八ヶ月間繼續し、之に参加せる獨逸軍人は約百二十五萬人なりしを以て(リーサー著同上七頁)一日一人當りの戰費は金二圓内外なり、若し之に五千萬圓の軍人恩給を加ふれば、合計金二圓二十錢内外となる可し。

此數字を以て『イコノミスト』誌の推算と對比するに、後者は前者の約二倍なるを見る。勿論普佛戰爭以後既に年を閱すること四十有餘の今日に於ける戰費が同戰爭當時の比に非ざるは嘆々するの要なし。千九百十年中、奥國國防大臣は同國が他日開戦するときには恩給、扶助料、軍器、彈薬及其他軍需品費、損害補償等を除くも尙ほ戰員一人一日當りの戰費は五圓を要す可しと云ひたり⁷。(Cramond, Financial Preparation for War, *The Nineteenth Century*, Nov., 1913)。

然るに一方リーサー氏は一日三圓の戰費を基礎とし、獨逸の戰鬪員を三百萬人と概算して獨逸帝國の戰費を一日九百萬圓、一ヶ月二億七千萬圓、一年三十二億八千五百萬圓と計算せり(リーサー同上十頁)。此兩計算の孰れが是にして孰れが非なるか、又は兩者共に誤れるかは今日に於て豫知することを得ず。されど今正數に近かる可しと思はる、各交戰國の兵員に一日一人當り五圓並に三圓を乗じて各國一日の戰費を概算せば左の如し。

國	戰員	一日一人當り五圓	一日一人當り三圓
獨	四,〇〇〇,〇〇〇	110,000,000	73,333,333

露	五、〇〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇
佛	三、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇	九、〇〇〇、〇〇〇
英	五〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇
白	一〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇
塞	三〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
計	一五、〇〇〇、〇〇〇	七五、〇〇〇、〇〇〇	四五、〇〇〇、〇〇〇 (註)

註、一説に據れば、佛國の戦費は一日千二百萬圓、獨逸は一千四百萬圓を要するならんと。ディッエルは之に反して獨逸の戦費を一日八百萬圓乃至千萬圓と概算せり

(Dietzel, Kriegsteuer oder Kriegsanleihe, S. 17.)

右表の示す所に依れば、一日一人の戦費を五圓とせば、歐洲諸交戦國か毎日支出する軍事費全額は七千五百萬圓に達し、若し三圓を標準とせば、四千五百萬圓に上る可し。勿論かかる數字は概數を示すに止まるものなりと雖も、一日四千五百萬圓は或は事實に近き數字ならん。而かも四千五百萬圓は我郵便貯金總額の四分の一に相當し、正金銀行の拂込資本並に積立金の合計よりも多く、我皇室費の十倍に比敵す。

若し今次の戦争にして三ヶ月繼續するをせば、戦費は少くとも四十億圓に達し

六ヶ月繼續せば、八十億圓に上り、一ヶ月持續せば、百六十三億圓を下らざる可し。歐洲諸國は果して如何なる方法を以て此巨額の戦費を支辨しつゝあるや、又支辨せんとするか。是れ吾人の知らんと欲する所なり。(註)

註、茲に云ふ戦費とは直接軍事行動の爲めに政府の支出するものを云ひ、軍人の戦死負傷に基づく國家の經濟上の損失、軍人の召集に因る生産營利事業の損害、戦闘に依る家屋其他の建築物の破壊、收獲の減少等を含まず。此間接の損害は却つて直接政府に依りて支出せられたる戦費に超過することあり。殊に戦敗國に於て然りとす。今前掲ヤイブッシュ氏の著書に掲げたる數字を基礎として、假りに普並に佛が各々直接戦争の爲めに支出せし金額を百とし、他の支拂又は損害の百分比例を求むれば左の如し
(同上三十五頁参照)

佛國	獨逸
戦費	一〇〇
賦課金及罰金	一二
恩給並扶助料	四
經濟上の打撃	一六〇
	八一

二 戰費支辨論

歐洲諸國か前項に於て示したるか如き巨額の軍事費をば各々如何なる方法に依りて支辨す可きかは吾人に取りて頗る興味ある問題なりと云はざる可からず勿論此方法たるや財政學上の緊要事項にして從つて各國の財政學者か其研究を怠らざりし所なり。

戰費の支辨方法として曾て實際に用ひられ又は今日適當なるものとして認められたるものは（一）平時に於ける軍用金の蓄積、（二）戰時中に於ける租稅の増徵、（三）公債の募集又は（四）此三種の方法中一以上を並用することなり。而して近世歐米の諸國並に我國の採用せし方法は最後即ち第四なりとす。（註）

（註）スターク氏は軍費の支辨に就きて頗る單純なる意見を有せしが如し。今左にラグナー氏が其著『財政學』（第3版、第一巻、百八〇頁）に載せたるX氏の軍費支辨論を紹介せん。—“Hat die Diplomatie dem Staate zu sagen, welcher Krieg wahrscheinlich ist, die Kriegswissenschaft hat zu sagen, welche Mittel er fordert, die Heeresverwaltung hat danach die Kriegsbereitschaft zu bestimmen; die Finanzverwaltung hat ihrerseits diese Kriegsbereitschaft durch ein Axlehen zu decken; diese Anlehen vor dem Kriege muss so gross sein, dass es die bereits vorhandene schwabende Schuld des Staats im Voraus consolidirt, denn der Krieg selbst soll nicht mit Anlehen, sondern mit Ausgaben von schwabenden Schuldschinen geführt werden und diese Schuldscheine soll man nach dem Kriege wieder durch eine Obligationsschuld consolidiren”

右四種の方法中平時に於ける軍費の蓄積は蓋し最も議論の餘地を有するものなる可し。バスタブル氏の如きは極力之に反対せり。氏の曰く、軍用金（War fund; Kriegsschatz oder Staatsschatz）蓄積の方法に二あり。一は正貨を以て之を貯藏すること、他は有價證券を購入すること、即ち是れなり。第一の方法は貨幣の死藏、従つて利子の損失を意味し第二の方法も亦良策なりと云ふを得ず。如何となれば、一朝有事の際政府が其所有せる有價證券は市場に之を賣出しで始めて軍資を調達することを得るものなるが、政府が事變發生と共に金融の必迫を來たしたる際に有價證券を賣却するは頗る困難なる可ければなり。されば、斯かる拙劣なる方法を探らずして戰費の調達は銀行家の手を煩はずを可とす。（C. F. Bastable, Public Finance, 3rd. ed. (1903) pp. 615—618）

されど吾人は往古諸侯又は國主等が蓄藏せる所謂軍用金と獨逸帝國が千八百七十三年佛國より得たる三十億圓の償金の一部を割みてスパンドヴのエリュステ塔に蓄藏し來りし Kriegsschatz もを混同す可からず。バスタブル氏は此兩者を混同せるが如く見ゆれども兩者は大に眞性質を異はず。前者即ち往古の軍用金は戰費

の少くとも大部分を支辨するの目的を以て貯藏せられしものにして、従つて普通其額に制限を置かざりしものなるも、獨逸の *Kriegsschatz* は開戦の際に於ける動員費を支辨するが爲めに設けられたるものなり。ワダナー氏の曰く『財政學』同上百七十六頁)軍用金は國家が突然開戦を宣告するとか不利なる條件を以て借入れを爲すことを避くる爲めに平時に於て用意せらる可きものなり。

バスタブル氏は平時に於て軍用金を蓄藏することをば時節後れの方法なりと論じたりしが、(loc. cit.)此批評は開戦の際に於ける動員費を支辨するの目的を以て貯藏せらるゝ *Kriegsschatz* 又は *Staatschattz* に對して必ずしも加へらる可きものに非ず。前者の愚策たるに就きては財政學の廣く研究せらるゝ今日に於て何人も異論あらざる可し。然りど雖も後者は未だ必ずしも時勢後れなりと云ふ能はざる所あり。此種の準備金を有せざる佛國の有名なる財政學者レロイ・ボーリュー氏の如きすら此軍用金の有效なるを認めたり。(Paul Leroy-Beaulieu, *Traité de la Science des Finances*, 7^e ed. (1906) Tome 2nd, Chapitre II, pp. 214—221) (註)

註 軍用金制度の歴史並に其贊否論に就きては此處に示せるレロイ・ボーリュー氏著

書の一節を參照せられたし。

近世の軍用金制度は前説の如く實際に運用せられ且つ又贊成者をも有すと雖も、此積立金たるや單に開戦布告後數日又は數週間に於ける軍費を支ふるに足るに過ぎざるものなるを以て、若し戦争にして夫れ以上に持續せんか、政府は他の方法に依りて戦費を支辨せざる可からず。他の方法とは他なし(一)租稅の増徵、(二)公債の募集、(三)兩者の並用、即ち是れなりとす。(註)

註 獨逸の *Kriegsschatz* の實額は之を知る由なけれども、千八百七十三年以來ユリュス塔に貯藏せし金貨六千萬圓に更に昨年六千萬圓の金貨並に六千萬圓の補助銀貨を加ふることゝせるを以て、若し新規定通りに實行せられたりとせば、臨時事件準備金は合計一億八千萬圓に達す可き筈なりとす。而して政府は有事の際之に三倍する紙幣を發行するの豫定なり。されば、若し七月下旬風雲の急なりし時、獨逸政府が豫定通り前掲の紙幣を發行せりとせば、政府は五億四千萬圓の軍資を得るの計算となる可し。然るに一方上文に論ぜるが如く獨逸帝國一日の戦費にして約一千萬圓に上る可せば、此紙幣を以て五十四日間の軍費を支ふることを得可し。而して七月廿五日を起點として計算せば五十四日は九月十五六日にて終る可し。吾人が先月中旬獨逸帝國に依りて五十億法の公債募集の計畫せられつゝありとの電報

に接しなるは注意すべき事ならん。

前述の如く、戦費の支辨方法にして最も廣く行はるゝは租税の増徴と公債の募集とに依るにあり。然りと雖も、兩者の中孰れか良策なるや、換言すれば、孰れを主として用ゆ可きかは頗る重要な問題なりとす。

此重要な問題を特に研究せる一人として吾人は此處に於てディツェルを擧げんと欲す。氏は其近業 *Kriegssteuer oder Kriegsanleihe* に於て戦費支辨の方法として租税の増徴及び公債募集の優劣を三個の見地より之を比較せり。三個の見地とは「資金集収の成績」(一)國民經濟上に及ぼす影響、並に(二)税政の公平即ち是れなり。

デ氏の云ふ所に據れば第一資金集収の成績より之を論ずれば、公債の募集は租税の増徴に勝れり。如何となれば、公債の募集は租税の増徴に依れば、所要資金の收得は一ヶ月の時日を要するを以て也。加之、前者は至極圓滑に行はるゝに反し、後者は納稅者の反対の爲めに種々の障碍を有せり。惟ふに戦時に於て増率し得るは財産税なるが、此種の租税に對しては平時に於ても資產家の反対あるものなるを以て、戦時之を二倍に増率するが如きこ

とあらば、之に對する對抗益々激烈となる可し。

次に國民經濟に及ぼす影響より之を論するも、公債の募集は租税の増徴に勝れりとす。等しく戰争の爲めに用ゆるものなる以上は、假令其資金か前者の方法に依りて調達せらるゝも將た又後者の方法に依りて集収せらるゝも、同じく國民所得を減少せしむるものなりと雖も、此兩者は産業に及ぼす各其影響に於て異なる所あり。如何となれば、公債の募集は所々に散在せる遊金を集収するものなるに反し、租税の増徴は産業に直接利用せられつゝある資金に對しても課せらるゝものなるを以て、産業に打撃を與ふること多ければなり。

終りに税政上の公平より之を論せんに、租税なるものは平時に於てすら不公平なるを免れざるものなり。されば、戦時突然税率を激増するが如きことあらば此不公平は益々甚大となるに至る可し。公債の募集は斯かる不公平なる課税を避くることを得せしむるものなりとす。(一〇一三八頁)

バスタブル氏も臨時費をば公債の募集に依りて支辨することに賛成せるは左の一節に依りて明かなり(氏『財政論』六百十二頁)

Occasions, as we saw, will from time to time arise, when it becomes necessary to spend large sums for particular objects. War and the execution of public works are the great causes of this sudden increase of expenditure, and the former is very hard to foresee and provide against. In any case it may fairly be said that exceptional charges of the kind should not be altogether met out of current income.

アダムス氏も亦公債の募集を主張せり。氏の曰く、第1戦時に於ける租税の増徵は多少の時間を要するを以て、増稅が其必要の時機の既に去りたる後に於て國庫に拂込まれるが如れどもなしとせず。第1平時に於て基金を準備するの方法なれば非ざれども、若し此方法に依りて貨幣を蓄藏せば、通貨を減ずるの結果を來たす可く、且つ一朝有事の際之を放出して貨物の購買に用ひなば、物價は俄然騰貴するに至る可し。之に反して若し有價證券を以て基金を維持し、事變の際之を市場に賣出すとせば、其結果は其時公債を募集するに少しも異ならざる可し。果して然らば平時殊更に租稅を課して基金を維持するの要何處に在りや。H. C. Adams, *The Science of Finance*, pp. 529—531)。

和蘭のヒールソン氏も亦公債説に傾けるか如し。(Pierson, *Principles of Economics* (wrotzel,) Vol. II, p. 621)

リーサー氏は獨逸が戰争中に稍々増徵し得るは財產稅なるが、之を以ては到底戰費の大部分を支辨すること能はざる可ければ、間接稅の新課又は増率及び公債の募集に依りて戰費を調達す可しと論せり。(Riesser, *Finanzielle Kriegsbereitschaft*, S. 96 —97)

レロイ・ボーリュー氏も亦資金集收の緩急を標準として左の如く簡単に公債募集の良策なるを論斷せし。(Paul Leroy-Beaulieu, *Traité de la Science des Finances*, 7^e ed. (1906) Tome 2^e nd, p. 262)

— l'impôt dans les moments de danger public est un instrument financier à l'emprunt, en ce sens qu'il est moins rapide, qu'il laisse plus longtemps l'Etat dans l'embarras et dans le dénuement. れどもレロイ・ボーリュー氏よりも1層適切に兩者の長短を比較せしものは左に引用する佛の有名なる財政家ラフィテ(Lafitte)の所論なる可。 (Dietzel, Kriegsteuer oder Kriegsanleihe, S. 32 に據る。)

L'impôt prend les capitaux où ils ne sont pas, dans les bourgs, dans les campagnes.....

...l'emprunt les prend où ils sont, dans les grandes villes et les capitales; l'impôt les prend où ils coûtent 10 %, 12 %, l'emprunt où ils coûtent 4 %, 5 %, et où ils s'offrent eux-mêmes.

以上戦時中に於ける租税の増徴並に公債募集の優劣に關して僅かに四五の大家の説を紹介せしに止まる。雖も學者間に於ては公債の募集が少くとも頗る有力なる説なるを察知するに難からざる可しと思はる。

III 戰費の實質と其調達

前項に於て吾人は戰費調達に關する大家の學説を一二紹介せし。其方法が重大なる財政問題たると同時に戰争の終局に對して緊切なる關係を有するものなるを以て之が研究は吾人の苟直に附するに得るものなり。リーザー氏は前述の著書の最尾に於て論じて曰く(104頁)

Nur dann, wenn sowohl die militärische wie die finanzielle Führung gleichermassen auf der Höhe stehen, wird die deutsche Nation, die zweifellos zu allen Opfern in einem Kriege bereit sein wird,

in dem ihre Ehre in Frage steht, den Feldzug siegreich bestehen und bis in alle Konsequenzen durchführen können

然りも雖も吾人は單に斯くの如く財政學上の見地より戰費を研究するゝを以て満足せずして進んで、戰費を解剖して其實質の何たるやを究め、其實質上の戰費——吾人の戰闘資本と稱するものへ供給と戰争の進行との關係を明かにせざる可からず。如何となれば、戰費の調達は戰勝を目的とする可からざるを以て、其調達が果して戰勝と如何なる關係を有するかの根本問題に立入るを要するが故なりとす。

戰費調達直接の目的は戰闘資本を得んとなるに在り。而して茲に吾人の戰闘資本と名づくるものは(一)戰闘員(二)兵器彈藥(三)糧食(四)他の軍需品なりとす。

實際戰爭に必要なものは此等四種の資本にして、公債又は増稅に依りて調達せる資金に非ず。此資金の効用は單に此資本を得ることに存するのみ。故に假令増稅又は公債募集に依りて幾百億圓の軍資を增收するとも、此戰闘資本にして入手するを得ざらんか、何等の用を爲さざる可し。又假令軍資金が如何程豊富なるにせ

よ、之を以て戰鬪資本を入手又は購入すること能はざる場合なきに非ざると同時に、軍資金に缺乏するも、此戰鬪資本を收集することを得る場合あるものなるを以て、戰鬪資本の調達は主なる問題にして、資金の調達は從たる問題なりとす。

然らば、此戰鬪資本は如何なる方法を以て供給せらるゝものなるや。前記四種の戰鬪資本中にて最も重要なものは勿論戰鬪員なり。如何となれば、戰争の終局の如何は主として戰鬪員の質と數とに依りて定まる可きことなればなり。然かも、戰鬪員は英國の如き志願兵制度を探れる國は別として普通強制的に國內に於て徵發せらるゝを原則とするの結果、徵發の數量は人口に依りて制限せらるゝものなるを以て、其供給は比較的單純なる問題なりとす。

之に反して、戰鬪員の活動を有效ならしむるに必要な兵器彈薬、糧食糧抹及び他の軍需品の供給は戰鬪員の供給の如く單純なる問題に非ず。(其中兵器彈薬は平時より多少の蓄積あると同時に、開戦後政府の製作所に於て製造を怠らずと雖も、戰争にして長期間に亘るときには民間の製作所又は外國の兵器製造者より其供給を仰ぐの必要を生ず可し。政府の造兵廠に於て之を製造する場合に於ても原

料の供給は之を民間又は外國に仰かざる可からず)

此等軍需品は之を内國に於て調達し得る場合と其供給を外國市場に仰がざるを得ざる場合とあり。而して内國に於て之が供給を仰ぐ際に、無償徵發と買上との二方法あり。無償徵發は往古屢々軍國政府又は軍隊に依りて用ひられたる方法なるも、現今の文明國間には斯かる方法に依りて軍需要品を獲得する若なくして、皆第二即ち買上の方法に依れり。

買上の方法に依るときは、政府は勿論其購入する軍需品に對して、代金を交附せざる可らず。而して代金として交附せらるゝものは(一)不換紙幣若しくは類似の證券、(二)正貨又は(三)兌換紙幣等なりとす。其中不換紙幣の行使は米國佛國等が用ひたる方法なるも、之に依りて物價の暴騰並に經濟界の紊亂を誘致するの虞あるものを以て、出來得る限り遅く可きものなり。次に正貨又は兌換紙幣を交附するは前者に勝れるの方法なるが、之を實行するには租稅の増徵或は公債の募集に依らざる可からず。而して國內に於て軍需品を收集する場合には公債をも國內に募集することを可とす。如何となれば若し其際外債を募集して正貨を輸入せば、國內の物

價は勢ひ暴騰するに至る可ければなり。

次に軍需品を外國より輸入するの必要あると雖に於ては勿論購入の方法に依らざる可からず。而して之に對しては正貨を支拂ふを要するを以て、其支辨は増稅又は公債に依らざるを得ず。此兩方策の中孰れを主として採用す可きかは國力に應じて決定す可き問題なるも、英國佛國の如き富國は例外として、日露戰爭中に兩國が實行せし公債、殊に外國公債を利用する最も適策なりとせんか。

以上は軍需品の供給が内國に於て行はるゝか若し不可能ならば、之が供給を外國市場に仰ぐことを得るものなりとの前提に基きて推論せるものなるが、戰爭の發展如何に依りては、一國が敵國の陸海軍に封鎖せられて中立國より軍需品の供給を仰ぐこと能はざるの狀態に陥ることなしとせず。若し或國が此狀態に陥れば、軍資金調達の問題が増稅によりて將た又公債募集に依りて解決せらるゝや否や、細微たる事件にして、其國の運命を支配するものは國內に於て戰鬪續行に必要な軍需品を收集することを得るや否やに在り。

獨逸は實に今や此狀態に在るか少くとも或は此狀態に近かづかつゝあるが如

し。ディッセルの前記著書に左の一節あり(六十三頁)

Gewiss—sollte Deutschland einmal zu fechten haben gegen einen Dreibund ; blockierte England unsere Häfen, ständen die Franzosen diesesseits des Rhins, die Russen diesesseits der Weichsel, dann wäre denkbar, dass anleihedeckung versagte.. Aber dann würde auch Steuerdeckung versagen— wurde Erhebung der Abgaben unter so starken Hemmungen, mit so gewaltigen Ausfällen vor sich gehen, dass, statt oder mindestens neben dem beweglichen Faktor Einkommens oder Vermögenssteuer der noch beweglichere Faktor Papiergeeld würde aufhelfen müssen.

デ氏が公債萬能を説くに當りて假設したる條件——即ち、獨逸が他日三國同盟に對して干戈を動かざるに至り、英は獨逸の港灣を封鎖し、佛軍がライン川を越へ露軍がヴクセル川(英名ヴィスチュラ川)を跡りて獨逸に侵入せしとせば——は或は將に實現せられんとしつゝあり。デ氏は獨逸が此狀態に陥るとも尙ほ租稅の増徵又は不換紙幣の行使に依りて軍費を調達することを得るものなりと信せるが如し。此場合に於ても租稅の増徵又は不換の發行に依りて政府が資金を獲得す

るを得るは事實なり。然りと雖も、其資金は國內にて軍需品を購入するを得るとき、於てのみ效力を有せり。若し外國より軍需品の供給を受くこと能はず、且つ國內に於ても之が增收を計ることを得ずとは、幾百億圓の資金が國庫に充満することも、そは活用するに由なき無用の長物なり。

獨逸全國は今や包圍狀態に在りて外國より軍需品を仰ぐに由なし。而かも同國は果して之を國內に於て收集し得るや。

他の交戦國に就きて之を觀るに露は、肉類、彈薬、外科用器具並薬品等に於て、英、白等は穀類等に於て、缺乏を感じつゝある可けれども、協商側に屬する交戦國は中立國との交通自由なるを以て、假令國內に於て軍需品の全部を購入することを得ずとも、外國より之が供給を仰ぐる便宜を有せり。此便宜を有せざる獨逸は果して外國の供給を不必要とせざるや。

此疑問は今次歐洲大亂の終局に一大關係を有するものなれば吾人は項を改めて之が解決を試みんと欲す。

四 獨逸の耐久力

前述の如く獨逸は其運命に多大の影響を與ふ可き軍需品全部の供給を國內に於て仰がざる可かざるの窮境に在り。然りと雖も、糧食を除きては同國に於ける他の軍需品の供給は豊富なるが如し。少くとも其原料に就きては左程困難を感じざる可し。其供給に就き獨逸が窮するの日は他の交戦國も同一の困難に陥るなん。如何となれば、食料品以外の貨物にては同國は輓近供給國の側に立てるを以て也。

左に掲ぐるは軍需品と認む可きか、又は其原料或は補助原料と看做す可き重要貨物の獨逸國輸出の統計なりとす。(千九百十年)註)

註、以下本文に於て用ゆる數字は Calwer, Jahrbuch der Weltwirtschaft, 1912 並に Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik (千九百十四年一二・四・六、七月號)掲載の統計を基礎とせり。計算對照上の便宜の爲め往々比較的古き統計を用ひざるを得ざりしは遺憾なり。

品種	輸出額(百萬馬克)	品種	輸出額(百萬馬克)
石炭	III-13	毛織物	七七

第八卷 (1011) 論 説 戰闘資本を論じて獨逸の耐久力に及ぶ

第八號 一一一

木綿類	二六三	車輪類	七二
毛皮類	一六八	牛皮	六六
粗製鐵製品	一六五	銅器真鍮器類	六三
製革類	一三三	鐵線	五九
精製鐵製品	八六	レール	五四
コーケス	八四		

勿論此等の貨物中の大部分殊に木綿、毛織物等の產額は原料輸入の杜絶の爲め著しく減退す可けれども開戦當時に於て輸出の目的を以て製造しつゝありし貨物は軍需品として使用せらるゝに至る可きを以て、此種の軍需品の供給は稍々豐富なりと謂ふ可きか。

加之兵器彈薬の原料たる金屬並に製造燃料として必要なる石炭の供給は頗る豊富なり。左に掲ぐるは千九百十年に於ける石炭並に重要金屬の產額及其輸出入額なりとす。

貨物	產額	輸入	輸出
石炭類	二三三、〇〇百萬噸	一九四、〇〇百萬噸	三〇四、〇〇百萬噸
鐵鑛	二八、〇〇	九、八〇	二、九五

亞鉛鑛	〇、七一	〇、二十四	〇、五九
銅鑛	〇、一五	〇、一二	〇、〇三
銅	〇、九二	〇、〇一	〇、二三

右表中鐵鑛の產額は二千八百萬噸に達するも、輸出が僅かに約三百萬噸なるに輸入は一千萬噸に上るを以て、鐵の供給は一見需用を満たすに足らざるが如くなるも、こは鐵製品の輸出巨額に上るが故なりとす。輸出の杜絶せる今日に於ては最も重要な金屬即ち鐵の供給は軍器の製造並に他の總ての用途に對する需用を満たして餘りある可しと思はる。

以上列舉せる軍需品の供給に就きては前述の如く獨逸は假令今後包圍狀態に在るとも大なる困難を感じざるならん。然りと雖も、他の軍需品の供給に就きては一例へば軍馬、獸肉、穀物等の如き一若し近き將來に於て獨逸が中立國と交通し得るにあらざれば、其缺乏を感じるに至ることある可し。而して此等の軍需品中にて最も重要にして且つ吾人が特に以下本篇に於て研究せんと欲するは獨逸の穀物供給なりとす。

獨逸は輓近英國の如く工業國に變じたる結果として、農業の保護を怠らざりしに不拘、穀物の供給益々不足となり、年々多額の農產物を輸入しつゝあり。然るに今や穀物の輸入は殆んど全く杜絶せるを以て、早晚獨逸は其缺乏の爲めに困窮するに至る可し。左表は各種穀物の一人當消費額に獨逸の人口(七千八百萬)を乗じて、一ヶ年の全國需用總額を算出し、之と内國產額との差を計算して輸入の杜絶が一年に亘ると假定せる場合の各種穀物の不足額を示すものなり。

千九百十二年

種類	一人當消費高 一五一キロ	全國需用高 一一、八五六千噸	内國產額 一一、五九八千噸	不足額 二五八千噸
裸麥	九三	七、二五四	四、七六七	二、四八七
大麥	九四	七、三三二	三、四八一	三、八五一
燕麥	一三〇	一〇、一四〇	八、五二〇	一、六二〇
合計	四六九	三六、五八一	二八、三六六	八、二一六

前表に示せる四種の穀物中裸麥の供給は約其需用に均しきも、燕麥の供給は其需用に及ばざること一割六分にして、小麥並に大麥に至りては其不足額は約五割

達し此四種の穀物不足額の平均は二割二分に上れり。

然かも此二割二分の不足は本年に於ける獨逸の收穫が少くとも千九百十二年の收穫高と均しる可しとの假定の下に計出せしものなり。若し今次の大戰亂にして勃發せざりしならば、本年度の收穫は千九百十二年度の收穫高に超過せしらん。過去數年間に於ける累年の收穫増加率は一ヶ年百分の五内外なるを以て、本年の收穫高は一昨年の收穫高よりも約一割多かりしならんと想像し得可し。然りど雖も數百萬の豫後備兵並に國民兵の召集は農夫の缺乏を來たし、従つて收穫に一大影響を及ぼせるならんと思はる。農夫の召集に因づく全國に於ける收穫の減少が幾何に上る可きかは勿論、今日に於て正確に知ると能はざれども、軍隊の行動並に輸送等に依る損害を加へなば、全收穫の一割以上に達するは想像するに難からず。されば實際の穀物不足額は前表に示せる額以上に上るやも測られざるなり。

加之露軍が既に侵入し且つ今後益々獨露軍の對戰地となるの虞れる普魯士州は獨逸帝國內に於ける最大の農作地にして、其收穫は全國收穫高の六割以上に達す。左表は千九百十一年度に於ける普魯士及全國の裸麥、小麥並に燕麥の收穫高

と兩者間に於ける各其比例を示すものなり。

全國產額	普魯士產額	同上比例
裸麥	一〇八六六千噸	八四二七千噸
小麥	四〇六六	二六〇六
燕麥	七七〇四	五二一〇
合計		六、七

露軍は既に一旦侵入せし東普魯士の大部分より擊退せられたるが如く見ゆるも、塊軍全滅の結果として露兵は再び大舉して北はケーニスブルヒ並にダンツヒ、南はポーベン及びブレスラウ等の要塞に殺到するに至らば、普魯士の農作地は自然軍隊の爲めに蹂躪せらる可く、又其災厄を免かるゝ地方にても收穫は幾分か減退するに至る可きを以て、普魯士全州の重要農產物の收穫は一大減額を來す可し以上論述せる數箇の理由の爲めに獨逸全國の農作物收穫が幾何の減退を示すに至る可きかは今日之を推知するを得ずと雖も、假りに此減量が普魯士一州の收穫高の五割に相當するとせば、左なきだに全國の需用を満たすことを得ざる穀物の供給は左表に示すが如く平均五割内外の不足を見るならん。(註)

(一)	(二)	(三)	(四)
普魯四產額	其半額	全國產額ヨリ 〔二〕半引ク	〔四〕ニ對スル 需用高
裸麥	八四二七千噸	四二一三千噸	〔三〕ノ割合
小麥	二六〇六	一三〇三	六、三
燕麥	五二一〇	二六〇五	四、八
合計	一六、三四三	八、一二一	五、三
註、穀物の外に獨逸人の重要食品たる馬鈴薯は獨逸に於て盛んに培養せられ、千九十年には四千三百萬噸、千九百十一年には三千四百萬噸の收穫ありたり。されど此中約半額一千九百十一年には二千五百萬噸(は同じく普魯士に於て產出せらるゝものなるを以て、普魯士の田野が兵馬に蹂躪せらるゝことあらば、獨逸國は馬鈴薯に就きても缺乏を訴ふるに至る可し。	一六、二九六	一〇、一四〇	五、〇五

右表に示すが如く、重要農產物にして五割の不足を告げ、且つ他の農產物並びに代用品の國內產額が同一比例の缺乏を見るに至らば、獨逸人は近き將來に於て食料の缺乏の爲め多大の困難を感じるに至る可し。如何となれば五割の不足は六ヶ月後に於ける供給の杜絶を意味するものなればなり。假りに九月末迄に昨年夏の收穫並に開戦迄に輸入せられし穀物が全部消費せられ、十月一日より本年度の收穫に手を付くるとせば、獨逸國內の穀物は來年三月末迄に全部消費せらるゝ

に至る可し。

勿論開戦當時に於ける穀物の貯蔵が多額に達せしならば幾分か前述の不足を補ふを得るは茲に喋々するを要せず。柏林政府は宣戦の前後に於て獨逸には同國民一ヶ年の需用を満たすに充分なる穀物を貯蔵せりと聲明せり。然かも吾人は之を輕々しく信ずることを得ざる也。本年三月一日に於て獨逸全國の農民の手に存せし穀物の統計は左の如し。

	在荷	千九百十三年の收穫に対する百分比例
小麦	一、一九九、七八七噸	二五、八
裸麥	三、三五五、四〇三	二七、五
燕麥	三、七七九、一八一	三八、九
大麥	九九六、五四二	二七、一
合計	九、三三〇、九一三	三〇、八

即ち其在荷は僅々前年度收穫の約三割なり。勿論此外に仲買商並に製粉業者の手に在るもの及び既に製粉として存在するもの、且つ又三月以後に於て輸入せられし穀物多量に達す可れども三月一日より九月末迄には七ヶ月を経たる。

となれば、其間の消費額も亦巨額に達したるに相違なく、開戦を見越して急遽多量の穀類を輸入せざりしとせば、獨逸が來年の七八月頃迄支ふるに足る農作物を有することとは疑問なりと云はざる可からず。

然りと雖も或は露佛國境以外未だ聯合軍に依りて其交通を全く遮断せられる他の國境線を通じて獨逸が食物を輸入することを得るやも知れずと想像する者あらん。リーザー氏、ディッヘル氏等は實に斯かる希望を有せしが如し。リーザー氏曰く(同氏著七三頁)

Die vielfach geäußerte Befürchtung aber, als könne etwa Deutschland im Falle eines Krieges durch eine mächtige feindliche Flotte die Getreidezufuhr ganz oder auch nur in einem bedenklichen Umfange abgeschnitten werden, holte ich mit Heinr. Dietzel für ganzlich unbegründet. "Auf dem Rhein, der Elbe, der Donau — über Rotterdam und Antwerpen, Genua und Triest könnten wir Brotkorn selbst in dem ja möglichen Falle beziehen, dass wir von Frankreich und Russland zugleich angegriffen würden und deren Flotten unsere Seehäfen blockierten."

然りと雖も獨逸人の頼むせしライン川とアントワーヴィアは自耳義との交戦の爲

め、エルベ川、ウドフウ川並にトリエスト港は奥地國自身が交戰國なるが故に食料輸入上大なる效果なし。唯餘す所はロタグム並にゼヌアなるも兩者は和蘭並に伊太利が食物の大供給國に非ざるを以て、是れ亦多く頼みと爲すに足らざるなり。リ氏は前掲の1節の次に論じて曰く(七四頁)。

Schwierigkeiten wären also nur denkbar, wenn, was nach menschlichem Ermessen ausgeschlossen ist, England, Frankreich und Russland zusammen mit Österreich, Italien, der Schweiz, Holland und Belgien den Export von Getreide nach Deutschland erfolgreich verhindern würden。リ氏が以て人の想像し能はれるゝなりと断言せし食物輸入杜絶の状態は將に事實として表現せられんとしつゝあり。リ氏の感慨果して如何。

獨逸は多分開戦後に於て和蘭、瑞典、諾威、伊太利等より穀物を極力輸入せんと努めつゝありしならんも、此等の諸國は供給國に非ずして、是迄獨逸と此種の貨物の取引したる高は云ふに足らざる少額なり。而して獨逸に對する穀物の最大供給國は露西亞、北米合衆國、並にアルゼンチンなりしは左表に依れば明かなり。

一千九百十三年中に於ける獨逸穀物輸入の國別

輸出國	小麦	裸麥	大麥	燕麥
露西亞	五一九、五一八噸	三〇四、四〇五噸	一一七、九七六噸	
澳大利亞	一六五		一三六、一〇〇	
佛蘭西				
白耳穀	一一一四九	一、三六九		
和蘭				
合衆國	一〇〇〇、〇四二	一九、五四〇	一八七、九六七	五五、一一一八
ルーマニア	九四、九三三	一三、一二五	八、三五七	九、〇一四
英領印度	六〇、〇一八			
アルゼンチン	四四六、六〇五			
其他	四一六、四二九	一三、九八三	一四〇、〇四五	一六八、七八四
合計	一一、五四五、九五九	三五二、五四二	三一、一一八、一一一	五〇五、〇三一

然るに今や露とは干戈を交へ、合衆國並にア國との交通を遮断せられし獨逸の窮境は想像するに難からず。

以上略述せるが如く、獨逸は聯合軍の爲めに中立國との交通を斷たれ、且つ奥地國自身が交戰國なるが故に、外國より穀物の供給を仰ぐことを得ざるに拘らず、國內の供給は國民全部の需用をば僅かに六ヶ月の間満たし得るに過ぎざるを以て、

獨逸帝國は晩くも來年三月末日頃迄に或は食物の缺乏の爲め協商派に對して講和を求めるを得ざるに至るやも測られざるなり。

戰爭の勝敗は必ずしも國民の食料問題のみに依りて定まるものに非ず。兵器彈薬の缺乏、兵員の不足、軍隊の内訌、國民の不滿等が一交戦國の戰敗を讓すことあり。然りと雖も、獨逸帝國は今日此等敗戦の一般的の原因以外更に特に穀物供給の不足なる一大弱點を有せるが如し。

雜 錄

交通機關と經濟との關係

増 井 幸 雄

凡そ世の中に存在するものゝ中で人間の力によつて作られたもの又は作られ得るものは萬事萬物悉く需要に促されて生じて來たものであつて、未だ需要に關係なく需要に超越して發生したものはない。交通機關は其の一種に屬し、社會の需要によつて發生し存續し發達するものであつて其の有無並に發達の程度如何は一に其の當時の社會に於ける之に對する需要の有無並に程度如何によつて定まるものである。元來交